令和6年9月市議会定例会議案

(議案第50号から議案第66号まで)

木 更 津 市

令和6年9月市議会定例会議案目録

議 案 番 号	件名	関	係部	等	頁
議案第50号	令和6年度木更津市一般会計補正予算(第3号)	財	務	部	別冊
議案第51号	令和6年度木更津市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	市	民	部	別冊
議案第52号	令和6年度木更津市介護保険特別会計補正予算(第 1号)	福	祉	部	別冊
議案第53号	令和6年度木更津市公設地方卸売市場特別会計補正 予算(第1号)	経	済	部	別冊
議案第54号	令和5年度木更津市歳入歳出決算の認定について	財	務	部	1
議案第55号	木更津市教育委員会委員の任命について	総	務	部	2
議案第56号	木更津市固定資産評価審査委員会委員の選任につい て	総	務	部	3
議案第57号	木更津市農業委員会委員の任命について	総	務	部	4
議案第58号	木更津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市	長 公	室	5
議案第59号	木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の 制定について	市	民	部	8
議案第60号	木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条 例の一部を改正する条例の制定について	健	康こども	部	9
議案第61号	木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例 の一部を改正する条例の制定について	福	祉	部	1 0
議案第62号	木更津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条 例の一部を改正する条例の制定について	都	市整備	部	1 1

	木更津市公共下水道の事業認可区域外から公共下水			
議案第63号	道への流入に関する条例の一部を改正する条例の制 都 市 整 備 部		1 2	
	定について			
議案第64号	工事請負変更契約の締結について	資産管理部	1 3	
議案第65号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正す る規約の制定に関する協議について	市 民 部	1 4	
議案第66号	令和5年度木更津市下水道事業決算の認定について	都市整備部	1 5	

議案第54号

令和5年度木更津市歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、次の令和5年度木更 津市歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡辺 芳邦

令和5年度木更津市歳入歳出決算

- 1 木更津市一般会計歳入歳出決算
- 2 木更津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 木更津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 木更津市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 木更津市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算

附属書類

- 1 令和5年度各会計歲入歲出決算事項別明細書
- 2 令和5年度各会計実質収支に関する調書
- 3 財産に関する調書
- 4 令和5年度決算に係る主要施策成果説明書
- 5 令和5年度基金運用状況調書

提案理由

令和5年度木更津市歳入歳出決算の認定を受けようとするものである。

議案第55号

木更津市教育委員会委員の任命について

木更津市教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住	所	氏	名	生 年 月 日
000000000		渡部	佳 子	

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

提案理由

木更津市教育委員会委員渡部佳子氏の任期満了に伴い、同氏を再度任命しようとするものである。

議案第56号

木更津市固定資産評価審査委員会委員の選任について

木更津市固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住	所	氏	名	生 年 月 日
00000000		藤岡	雅光	

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

提案理由

木更津市固定資産評価審査委員会委員藤岡雅光氏の任期満了に伴い、同氏を再度選任しようと するものである。

議案第57号

木更津市農業委員会委員の任命について

木更津市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律(昭和26年 法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住	所	氏	名	生 年 月 日
00000000		鈴木	修一郎	

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

提案理由

木更津市農業委員会委員小嶋哲雄氏の補欠の委員として、鈴木修一郎氏を新たに任命しようと するものである。

議案第58号

木更津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ く特定個人情報の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

木更津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特 定個人情報の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ く特定個人情報の利用等に関する条例の一部を改正する条例

木更津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報の利用等に関する条例(平成27年木更津市条例第28号)の一部を次のように改正する。

別表第2市長の項木更津市子ども医療費助成規則による子ども医療費の助成に関する事務の目

Γ

Γ

中

地方税法(昭和25年法律第226号) その他の地方税に関する法律に基づく条 例の規定により算定した税額又はその算 定の基礎となる事項に関する情報(以下 「地方税関係情報」という。)

を

医療保険各法(健康保険法(大正11年 法律第70号)、船員保険法(昭和14 年法律第73号)、私立学校教職員共済 法(昭和28年法律第245号)、国家 公務員共済組合法(昭和33年法律第1 28号)、国民健康保険法(昭和33年 法律第192号)又は地方公務員等共済 組合法(昭和37年法律第152号)を いう。以下同じ。)による医療に関する 給付の支給又は保険料の徴収に関する情

に

地方税法(昭和25年法律第226号) その他の地方税に関する法律に基づく条

5

例の規定により算定した税額又はその算 定の基礎となる事項に関する情報(以下 「地方税関係情報」という。)

改め、同項木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例によるひとり親家庭等医療費等

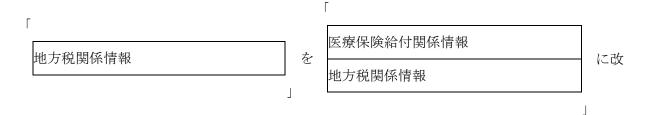
の助成に関する事務の目中 地方税関係情報 を

Γ

医療保険各法又は高齢者の医療の確保に 関する法律(昭和57年法律第80号) による医療に関する給付の支給又は保険 料の徴収に関する情報(以下「医療保険 給付関係情報」という。) 地方税関係情報

に改め、同項生活に困窮する外国人に対する生活保

護の措置についてに基づき日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務の目中「健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第73号)、私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」を「医療保険給付関係情報」に、「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、「若しくは特例給付」を削り、同項木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例による重度心身障害者医療費の助成に関する条例による精神障害者医療費の助成に関する事務の目及び木更津市精神障害者医療費の助成に関する条例による精神障害者医療費の助成に関する事務の目中



める。

附則

この条例は、令和6年12月2日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表第2市長の項生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置についてに基づき日本国 民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務の目 の改正規定(「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める部分に限る。) 公 布の日
- (2) 別表第2市長の項生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置についてに基づき日本国 民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務の目 の改正規定(「若しくは特例給付」を削る部分に限る。) 令和6年10月1日

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する 法律(令和5年法律第48号)等の施行に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第59号

木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例

木更津市国民健康保険条例(昭和34年木更津市条例第10号)の一部を次のように改正する。 第13条中「第9項」を「第5項」に、「、若しくは」を「、又は」に改め、「又は同条第3 項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められこれに応じない場合」を削る。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第260号)第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する 法律(令和5年法律第48号)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関す る政令(令和6年政令第260号)の施行に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第60号

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡辺 芳邦

木更津市条例第 号

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例(平成8年木更津市条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号オ中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加える。

第8条第2号中「保険証の記載事項」を「被保険者、組合員、加入者又は被扶養者の資格に係る事項」に改める。

附則

この条例は、令和6年12月2日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する 法律(令和5年法律第48号)の施行に伴い、及び医療費等助成金の支給対象者に、配偶者から の暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)第10条の2の退去等 命令が発せられた者の配偶者及びその児童を加えるため、関係条文の整備をしようとするもので ある。

議案第61号

木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定す る。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 木更津市重度心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和48年木更津市条例第6号)の一部 を次のように改正する。

第6条第1項中「及び被保険者証等を提示して」を「を提示し、及び医療保険各法の規定による電子資格確認等により被保険者、組合員、加入者又は被扶養者であることの確認を受けた上で」 に改める。

附則

この条例は、令和6年12月2日から施行する。

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する 法律(令和5年法律第48号)の施行に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第62号

木更津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て

木更津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例 木更津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(昭和59年木更津市条例第15号)の 一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

第6負担区	 真舟1丁目の一部、	2丁目の一部、	3丁目、	4丁目及び	700円
	5 丁目並びに請西 <i>の</i>)一部			

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

負担区の新設に伴い、負担金の額を定めるため、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第63号

木更津市公共下水道の事業認可区域外から公共下水道への流入に関する条例の一部を改正 する条例の制定について

木更津市公共下水道の事業認可区域外から公共下水道への流入に関する条例の一部を改正する 条例を次のように制定する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市公共下水道の事業認可区域外から公共下水道への流入に関する条例の一部を改正 する条例

木更津市公共下水道の事業認可区域外から公共下水道への流入に関する条例(平成14年木更 津市条例第5号)の一部を次のように改正する。

第4条第3号中「又は第5負担区」を「、第5負担区又は第6負担区」に改める。

附則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

負担区の新設に伴い、分担金の額を定めるため、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第64号

工事請負変更契約の締結について

市は、次のとおり工事請負変更契約を締結する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡辺 芳邦

- 1 工 事 名 波岡中学校校舎長寿命化及びトイレ改修等工事(建築)
- 2 工事場所 木更津市大久保三丁目9番1号
- 3 工事概要 建物概要

校舎棟 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積4,571㎡

工事概要

長寿命化工事

屋上防水、外壁改修、建具改修、設備・電気等のライフラインの更新 に伴う改修

トイレ改修

和式を洋式へ全面改修、多目的トイレ(1室)の設置

- 4 契 約 金 額 変更前 515,658,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。) 変更後 531,144,900円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 5 契約の相手方 木更津市幸町一丁目1番6号

日建株式会社

代表取締役 重田 静枝

提案理由

令和5年12月13日に可決された波岡中学校校舎長寿命化及びトイレ改修等工事(建築)について工事請負契約の変更契約の締結をするにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年木更津市条例第9号)第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものである。

議案第65号

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)の一部改正に伴い、千葉県後期 高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定による関係地方公共団体との協議を行 うに当たり、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約

千葉県後期高齢者医療広域連合規約(平成18年千葉県市指令第19号)の一部を次のように 改正する。

別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。

提案理由

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正を行うことについて、地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第291条の11の規定により、議会の議決を得ようとするものである。

議案第66号

令和5年度木更津市下水道事業決算の認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和5年度木更 津市下水道事業決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

決算書類

- 1 決算報告書
- 2 損益計算書
- 3 剰余金計算書
- 4 剰余金処分計算書
- 5 貸借対照表

提案理由

令和5年度木更津市下水道事業決算の認定を受けようとするものである。